

返戻金制度に関する規定について

□返戻制度の有無

制度あり

□制度の詳細、適用等

個々の契約書にて定める

◎契約書記載例 ※全ての契約で統一規定ではありません

第4条（被紹介者の退職に関する報酬の返還）

人材の採用決定権がすべて甲にあることに鑑み、採用された被紹介者が採用決定後、乙の責に帰すべき事由によらずして退職した場合または解雇された場合には、乙は何ら責任を負わないものとする。但し、採用された被紹介者が入社後以下の期間内に被紹介者の都合により退職した場合には、第2条による成功報酬を以下の通り甲に返還するものとする。

① 1ヶ月以内・・・70%

② 2ヶ月以内・・・50%

③ 3ヶ月以内・・・25%
